

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市計画課・計画推進係

個人情報ファイルの名称	地区計画届出受付ファイル	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	地区計画届出者情報を管理するため	
記録項目	1 届出者氏名、2 届出者住所、3 行為の場所、4 行為の着手及び完了予定日、5 設計又は施行方法、6 行為の区域及び周辺の公共施設を表示する図面、7 設計図、8 位置図、9 仮換地位置図、10 配置図、11 仮換地指定通知、12 平面図、13 立面図、14 断面図、15 建築物の色彩がわかるもの	
記録範囲	地区計画の届出をした者（平成 17 年度以降）	
記録情報の収集方法	本人又は代理人による届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）袋井市総務部総務課 （所在地）〒437-8666 袋井市新屋一丁目 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026 年 4 月 1 日